

質問に対する回答書⑥

東北自動車道 蓮田サービスエリア(下り線)改築工事

No	質問箇所	質問事項	回答
1	参考見積書 様式5-1	様式5-1における4.内訳(諸経費)に、共通仮設費、現場管理費、一般管理費を計上した場合、3.内訳(諸経費以外)との合計金額が見積対象項目の金額となると考えてよろしいのでしょうか。もしくは、3.内訳(諸経費以外)のみの合計が見積対象項目の金額になると考えるのでしょうか。ご教示願います。	「4. 内訳(諸経費)は諸経費を見積対象としている場合のみ使用する欄です。本工事では諸経費を見積対象項目としていないため、4. 内訳(諸経費)の記載は不要です。見積対象項目の内訳はすべて3. 内訳(諸経費以外)に記載願います。